

事業者の皆さまへのお知らせ
嵐山町小規模事業者等賃上げ雇用拡大支援金

問企業支援課 TEL0493-62-0720

町では、物価高騰等により厳しい経営状況に置かれている中でも、雇用者のモチベーション向上等のために賃金の引上げや雇用者の増員を実施する町内小規模事業者等に対し、支援金を支給します。*支援金は、町内に本社または本店、主たる事業所を有する必要があります。申請方法等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

- 【申請期間】** 4月1日(水)～8月31日(月)
- 【支給額】** 雇用者1名につき、1万円とし、上限は10万円
- 【対象】** 雇用者(役員およびその親族並びに個人事業主と生計を一にする者を除く)に対し、賃上げを実施した事業者または雇用者の増員を図った事業者。
- 【要件】**
 - ▶ 町内に本社または本店、主たる事業所を有していること
 - ▶ 令和7年1月1日から令和7年12月31日までの賃金総額(退職手当(退職金)を除く)が、前年同期と比較して3%以上増加していること
 - ▶ 直近年分の法人は法人税申告、個人は所得税の確定申告を行っていることかつ、町税等に滞納がない事業者

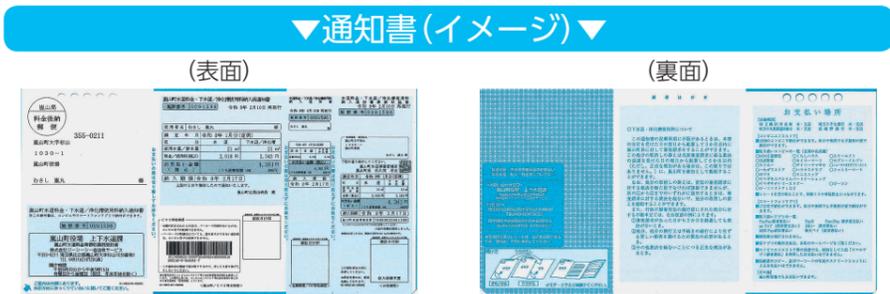
水道料金・下水道/浄化槽使用料納入通知書の様式が変わります

問上下水道課 TEL0493-62-0728

令和8年4月に上下水道料金調定システムの入替を予定しています。それに伴い、令和8年4月発行分より、水道料金・下水道/浄化槽使用料納入通知書の様式を3つ折りの圧着ハガキに変更します。

【納入場所について】
 納入通知書に記載されているお支払い場所での納付をお願いいたします。

【旧様式の納入通知書について】
 旧様式の納入通知書は、納入期限内のものであれば、引き続き指定の納付場所でご使用いただけます。



消費者コーナー
 Point!
ロードサービスの思わぬ高額請求トラブル 依頼したつもり事業者と全く別の業者だった!

事例1
 車のバッテリーが上がリ、自身も会員である大手会員制ロードサービスを検索した。検索結果上位にその業者を思わせるサイトがあったので電話をした。来た業者はバッテリー充電に7万円というので、会員なら無料のはずだと主張すると、自分が依頼したつもりでいたのは全く別の業者であることが分かった。

事例2
 出先で車が動かなくなり、ネットで大手会員制ロードサービスを検索し、上位にあったサイトがそれだと思い連絡した。やって来た作業員に「作業代金は10万円」といわれ、高額なのでキャンセルしたいと告げると「キャンセル料は4万円」と威圧的に言われ怖い思いをした。相手は私が検索した大手会員制ロードサービスとは関係ない業者だった。

消費者へのアドバイス

1. いざという時に慌てなくてすむように、契約している自動車保険会社や信頼できるロードサービス事業者の連絡先と、サービス内容を把握しておきましょう。
2. 依頼する前に事業者名、作業内容、代金、キャンセル料等を確認しましょう。
3. 現場の突然の高額請求に納得できない場合は説明を求めましょう。納得できる金額であれば支払う意思があることは伝えたいので、その場での支払いはきっぱりと断りましょう。
4. 支払った後でも解約を交渉できるケースもあるものの、誠実な対応を望めないような業者の場合は返金が困難になります。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188」へお掛けください。

らんざんラベンダーまつり開催決定!

問(一社)嵐山町観光協会 TEL0493-81-4511

今年も、らんざんラベンダーまつりを開催します。ご家族ご友人お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。詳細については、広報5月号でお知らせします。

- 日** 6月13日(土)～28日(日) 9時～16時(最終入園15時15分)
- 場** 千年の苑ラベンダー園(嵐山町鎌形2326)
- 料** 見学料は無料。駐車料金1,000円(普通車)



嵐山町生活応援商品券4月以降の受取について

問企業支援課 TEL0493-62-0720

3月末までに郵送で「嵐山町生活応援商品券」を受領できなかった方は、役場で受け取りが可能です。身分証等を持参の上来庁をお願いします。

- 日** 令和8年4月1日13時から令和8年6月30日17時まで
- 場** <平日>役場企業支援課窓口 <土日祝>役場日直窓口
- 持ち物** ①郵便物不在票②免許証・マイナンバーカードなど身分を証明できるもの
- 注意事項1** 世帯主もしくは同一世帯の世帯員かどうか確認をした上で、受け渡しを行います。原則、別の世帯の商品券はお渡しできません。親の商品券を代理で受領したい場合など、別世帯の商品券を受け取りたい場合、個別の対応となりますので、事前にお問い合わせください。
- 注意事項2** 受け取り期限(6月30日17時)を過ぎても受領されなかった場合、受け取りを辞退されたものとみなし、商品券は破棄します。

嵐山町生活応援商品券使用期限 令和8年6月30日 お早めにご使用ください

自転車の違反に「青切符」が導入されます

問埼玉県警察本部 TEL048-832-0110

令和8年4月1日から信号無視や一時不停止、右側通行、ながらスマホなどの違反に対し、交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。「青切符」の反則金を納めなかった場合、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けることになります。交通ルールや交通マナーを守り、安全運転を心がけましょう。



令和8年度の固定資産税が確認できます

問税務課 課税担当 TEL0493-62-2153

確認期間：4月1日(水)～6月1日(月) ※ 土・日曜、祝日は除く

	確認できる内容	確認できる人	持参するもの	手数料
縦覧	土地価格縦覧帳簿 所在、地積、評価額、地目都市区分など	土地に係る納税者及び同居の親族、納税管理人 納税者から委任された人	納税通知書 委任状	無料 ※確認期間以外は縦覧できません
	家屋評価縦覧帳簿 所在、構造、床面積、階層評価額、建築年など	家屋に係る納税者及び同居の親族、納税管理人 納税者から委任された人	納税通知書 委任状	
閲覧	固定資産課税台帳(名寄帳) 所有する土地・家屋の評価額など 借地の評価額など 借地・借家の評価額など	町内に土地・家屋を所有する者及び同居の親族、納税管理人 所有者から委任された人	納税通知書 委任状	無料 ※確認期間以外は200円
		借地人(契約者)	賃貸借契約書	
		借家人(契約者)	賃貸借契約書	
公開	路線価格などの図面 市街化区域：路線価格調整区域：1㎡当たりの評価額	年間通して誰でも確認できます	特にありません	無料

本人確認のできる書類類 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等